

利根町教育委員会定例会会議録

平成 30 年 5 月 24 日 午後 4 時 00 分開会

1. 出席委員

教 育 長	杉 山 英 彦 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	佐 藤 忠 信 君
委 員	村 上 盛 一 君
委 員	石 井 豊 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	大 越 克 典 君
指導室長	直 井 由 貴 君
生涯学習課長	野 田 文 雄 君
学校教育課長補佐	弓 削 紀 之 君
学校教育課長補佐	河 村 明 君
学校教育課係長	布 袋 哲 朗 君

1. 議事日程

議 事 日 程

平成 30 年 5 月 24 日 (木曜日)
午後 4 時 00 分開会

- 日程第 1 報告第 16 号 平成 30 年度利根町学校教育指導方針の専決処分について
報告第 17 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について
報告第 18 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について
報告第 19 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等 (臨時職員) に
ついて
報告第 20 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認 (平成 30 年 4 月分) に
ついて

日程第 2 議案第 10 号 平成 30 年度利根町一般会計補正予算（第 1 号）教育関係予算
の意見の申出について

日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 16 号 平成 30 年度利根町学校教育指導方針の専決処分について

報告第 17 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について

報告第 18 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について

報告第 19 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（臨時職員）に
ついて

報告第 20 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成 30 年 4 月分）に
ついて

日程第 2 議案第 10 号 平成 30 年度利根町一般会計補正予算（第 1 号）教育関係予算
の意見の申出について

日程第 3 その他

午後 4 時 00 分開会

○教育長（杉山英彦君） それでは、改めまして、こんにちは。本日は、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、平成 30 年 5 月の教育委員会定例会を開会いたします。

きょうご審議いただく議案は、専決処分を含む報告が 5 件、議案 1 件の計 6 件でございます。

議題に入ります前に、報告第 17 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について及び報告第 18 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分につきましては、人事に関する議案のため、また、議案第 10 号 平成 30 年度利根町一般会計補正予算（第 1 号）教育関係予算の意見の申出については、平成 30 年第 2 回の利根町議会定例会で審査を予定している案件なので、町長の公正、円滑な行政執行を確保する関係から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） ただいまご承認をいただきましたので、報告第 17 号、報告第 18 号及び議案第 10 号につきましては非公開といたします。

○教育長（杉山英彦君） それでは、日程第 1 報告第 16 号 平成 30 年度利根町学校教育指導方針の専決処分についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○指導室長(直井由貴君) それでは、報告第16号につきましてご報告したいと思います。

平成30年度利根町学校教育指導方針の専決処分について、利根町教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めますのでございます。

平成30年度利根町学校教育指導方針をお開きください。表紙の裏には、教育長の巻頭言が「はじめに」ということで載せております。1ページは、利根町の概況、2ページは、利根町民憲章でございます。

3ページをお開きください。こちらには、利根町の教育目標と学校教育指導の重点ということで載せさせていただきます。一番上に「利根町の教育目標」、これを受けまして「町の学校教育指導方針」がありまして、知、徳、体のバランスのとれた児童生徒の育成ということで三点載せさせていただきます。「学力の向上」、「豊かな心の育成」、「体力づくりの実践」ということでございます。

これらの「教育目標」、「指導方針」を具現化するために、今年度、「学校教育指導の重点」ということで3つの視点、「1 学力向上に向けて」、「2 道徳教育の充実」、「3 生徒指導の充実」ということで載せさせていただきます。

特に、昨年度との変更点といたしましては、「1 学力向上に向けて」の「(3) 英語教育の推進、充実」ということを追記させていただきます。こちらのほうは、教育課程特例校の指定を受けておりますので、今年度より、小学校1年生から小学校4年生までの児童が英語活動ということで新設の教科を設け、推進、充実を図っていくということでございます。

ちなみに、5年生、6年生につきましては、あえて記載はしておりませんが、外国語活動ということで、年間50時間行っているということになります。

4ページをお開きください。「学校教育指導の重点」を踏まえまして、「学校教育の推進の柱」ということで「5つの柱」を挙げさせていただきます。この「5つの柱」につきましては、茨城県の目標と同じにしておりまして、県の方針を受けまして具現化しております。

主なものについてご説明をさせていただきます。

「1 確かな学力を身に付けさせる教育の推進」ということで、「(1) 学校における学習指導に係るR P D C Aサイクルの確立」ということで進めていきたいと思っております。「Rはリサーチで実態の把握」、「Pはプランで計画」、「Dはドゥで実行」、「Cはチェックで点検」、「Aがアクションで改善」ということで、これを学校で、年間を通して、あるいは1時間の授業を通してしっかり検証し改善を図りながら、児童生徒の確かな学力に繋げる指導に生かすということでの取り組みとなります。

「(2) 指導のねらいや内容等を明確にし、主体的・対話的で深い学びの実現」につきましては、新学習指導要領の中の大事なキーワードであります「主体的、対話的で深い学びの実現」ということがいわれておりまして、こちらのほうをしっかりと校内研修等で実

践しながら、子どもたちが主体的に、自ら学習する態度を育てるということで進めております。

「(3) 英語教育の充実」は先ほど申し上げましたとおりでございます。

それから、「(8) 幼児教育との接続・交流・連携」につきましては、こちらも新しく追記した部分でございます。県のほうでも幼児教育と接続につきましては、しっかりと連携を図りということが打ち出されておりますので、本町といたしましても、幼稚園と小学校の連携を図りながら接続交流を図るという考えでおります。

「2 豊かな心を育む教育の推進」では、「(1) 道徳教育の充実」ということで、小学校では今年度から特別な教科「道徳」ということで教科として道徳が始まっております。年間 35 時間をしっかりと実施するというところでお願いしているところでございますが、教員の研修も含めまして進めていきます。中学校は、来年から実施ということになってございます。

それから、「(5) 生徒指導の充実」ということで、児童生徒一人一人の様子を捉えながら、よりよい学校生活を送れるために、いじめ、不登校への対応、生徒指導体制の充実を図り、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。月に 1 回、生徒指導主事連絡協議会等を開き、委員会と学校との連携、学校間の連携を進めていきたいと考えております。

「4 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進」では、特に「(5) 情報教育の充実」ということで、体系的な学習活動の充実であったり、ICT活用の推進であったりということを計画的に進めていきたいと思っております。

平成 32 年度からは、小学校において「プログラミング教育」ということで必修科になります。ここでは「プログラミング教育」ということは明記していませんが、必修科に向けても視野に入れまして、推進、充実を図っていききたいと考えております。

「5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進」では、「(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の一層の充実」ということが挙げられております。

町といたしましても、特別支援学級あるいは何かしらの支援を要する児童生徒一人一人のニーズに応えられるように、特別支援学級担任を中心に特別支援学校と連携を図りながら進めていききたいと考えております。

6 ページをお開きください。6 ページには、「平成 30 年度利根町人権教育全体計画」、7 ページからは、「利根町人権教育推進計画」ということで載せさせていただいております。人権教育では、人権感覚、人権教育の視点というところを教職員、それから児童生徒のほうに理解を深めるための研修を実施し、授業のほうを進めていききたいと考えております。

続きまして、10 ページをお開きください。こちらのほうは、指導室の運営概要でございます。特に右側に示してあります「学校訪問」、「現職教員研修」、「基礎研修」、「副読本編集」、「教育支援」、「教育相談」、「教育研究」を、今年度、実施をしていきます。11 ページから具体的に示させていただいておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。

最後に、13 ページに「教育委員会機構図及び連絡先」、14 ページに「小学校、中学校一覽」ということで載せさせていただいているところがございます。

非常に簡単な説明で申しわけないのですが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございますか。

○委員（村上盛一君） 今特に新しい授業づくりということで、教員研修の重要性、現職教員の資質向上を如何に図るかということがとても大事なことだと思うんですけども、去年と比べてどうですか。中身的に、継続的にやっていくものとか、いろいろあると思うんですけども、単発で終わるんじゃなくて、継続して1年を通して実施する、あるいは2年ごと、3年ごとに計画的に実施するなど、そういう点で考えたら、どうでしょうか。

○指導室長（直井由貴君） 教員研修、現職教員研修は非常に重要なものと捉えています。予算の関係もあるんですが、できれば、回数を増やして行いたいところではあります。特にまず、英語教育につきましては、今年度で3年目になります。英語特例校を行うに当たり、2年前から夏休みに小学校の教員を集めまして、研修を行って今年度で3年目となります。年間1回なんですけど、ALTをお招きし、非常に具体的な授業のつくり方、先生方も実際、英語で発音したり、授業づくりということで非常に実のある研修になっておりまして、毎年ちょっとずつですがレベルアップをした研修をしています。

また、道徳教育研修会のほうも道徳の教科化、変わり目の年ということで、今年度2回目の研修になります。昨年度、1回開いておりまして、今年度、授業研究ということを取り入れまして研修を進めております。情報教育研修会のほうは、今年度初めて夏休みに行い、これはピンポイントにプログラミング教育に対応した研修ということで、今年度から平成32年度に向けて行っていくという研修でございます。

そのほか、学力向上研修会とかは毎年行っているところがございます。以上でございます。

○委員（村上盛一君） そうすると、今度、「英語教育」が新しく入って、ほかの教科については、ある程度今までの積み重ねがあって、校内でも、指導計画、研修計画を立ててしっかりやっていると思うんですが、英語教育については、どうですか。技能研修はもちろんなんですけれども、やっぱり実践というか、授業研修を通して、例えば、小学校3校なら1校ずつ、各学校から参加して話し合いをしたり、いろいろ研修したことをまた自分の学校に戻って広げていく、その課題を克服するために、今度は2回目の授業研修を行い、また、話し合って課題を明確にして、取り組んで3回目の研修を実施するというふうにしていくと、どうでしょうかね。

○指導室長（直井由貴君） おっしゃるとおりでございまして、現場の先生方からもそういう意見が出ていまして、外国語活動、英語活動、こちらのほうの授業展開、授業づくりについての不安などが出ているのが現実でございまして、教務主任会等でもそういう話に、

まさに今村上委員がおっしゃられたような質問等も出ておりますので、委員会といたしましても、授業研究、授業をやって研修を積むということが一番身になる研修であると捉えていますので、2学期以降、授業研究を入れつつ、先生方の授業力向上を図っていきたいと考えているところです。

ただ、授業を代表でやってもらうということですので、誰にやってもらうかとか、様々な問題もあるんですが、いい授業ということではなく、やはり授業を見た中で、どういふふうにしていったらいいかという視点で、授業づくりを含めやっていけたらなというふうには考えているところです。

○委員（村上盛一君） 学校訪問の授業研究というのは度外視して、全教職員が年に最低1回は、みんなに見てもらおうということは当然の研修だと思うんです。1回も研究授業やらないことはないと思うんですけれども、授業研究を個人に全部丸投げしてしまうと担当する教員はきつくなってしまいます。特に英語とか、新しい教科が入ってくると窮屈で苦しくて本当にストレスが溜まって、授業どころではなくなったり、子どもとのかかわりも悪くなったり、要するに、子どもへの指導もマイナスになってくることも考えられますので、ぜひ、小中連携推進委員会の中に潜り込ませて、小学校6年間、中学校3年間の9年間を通して、英語教育の授業づくりなど、教員の話し合いの中で出てきて、その中の一つとして研修が入ってくると、小学校ごとに別々にやらなくても小中連携の中に英語教育をうまく入れていくこともできると思いますので、検討いただければありがたいと思います。

○指導室長（直井由貴君） 今の英語教育につきましては、9年間を見通した利根町の一つの特色として推進していますので、9年間を見通したカリキュラムを設定し、教職員の授業力向上については、小中連携推進委員会のほうでも議題の一つとして挙がっていますので、充実できるように取り組んでいきたいと考えております。

○教育長（杉山英彦君） 英語教育については、今年度から、町長の方針の中の一つで、英語教育を特化したいということで、就学前の子どもたちを含めまして英語教室を開催いたしました。非常に好評で、たくさんの方が参加していただき、保護者の方、地域の方は、英語教育に関して非常に関心が高いのかなというふうに思いました。

ですから、教育委員会としても、基本的には土曜日とか放課後とか、社会教育の中で今回取り組んでいるんですが、学校教育とタイアップしてより効果が上げられるものであれば、どんどん続けていければなというふうに思います。そういう中で、英語特例校の申請をして、英語教育に力を入れているわけですから、教師の指導力は重点的な部分だと思いますので、講師を招聘し研修を行ったり、さらにレベルアップして、子どもたちの教育に結びつけられるようにやっていければなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第16号 平成30年度利根町学校教育指導方針

の専決処分については原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、報告第 17 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。お願いします。

〔「非公開」により省略〕

それでは、報告第 17 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分については原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、報告第 18 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

それでは、担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

それでは、報告第 18 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分については原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、報告第 19 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（臨時職員）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（大越克典君） それでは、報告第 19 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（臨時職員）についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定により報告するものです。

1 ページお開きください。別紙の臨時職員名簿をごらんください。これは平成 30 年 4 月 1 日付で採用した臨時職員名簿でございます。全部で 68 名採用してございます。

ティーム・ティーチング非常勤講師につきましては 6 名採用してございます。内訳としましては、文小学校に 1 名、文間小学校に 2 名、布川小学校に 2 名、利根中学校に 1 名採用してございます。

次に、特別支援教育支援員につきましては 20 名採用してございます。内訳は、文小学校 7 名、文間小学校 6 名、布川小学校 4 名、利根中学校に 3 名採用してございます。

次に、適応指導教室指導員として 2 名採用してございます。

次に、教育相談員を 2 名採用してございます。そのうち 1 名は、特別支援教育担当とし

て採用してございます。

次に、スクールソーシャルワーカーとして1名採用してございます。

次に、学校給食調理員として2名、学校給食調理補助員として13名採用してございます。内訳としましては、文小学校に2名、布川小学校に4名、文間小学校に3名、利根中学校に4名を採用してございます。

次に、学校司書として町内小中学校図書室に2名採用してございます。

次に、生涯学習センターに臨時用務員1名を採用してございます。

次に、柳田國男記念公苑に臨時事務員1名、臨時管理人を2名採用してございます。

次に、コーディネーター1名、教育活動推進員2名、教育活動サポーター1名の計4名を放課後子ども教室で採用してございます。

次に、利根町図書館に図書整理等の臨時事務員を8名、臨時用務員2名を採用してございます。

最後に、公民館に臨時用務員を2名採用してございます。以上、合計68名採用してございます。報告第18号の説明は以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございますか。

○委員（村上盛一君） 適応指導教室勤務の指導員は、勤務は週3日ですか。週4日ですか。

○学校教育課長（大越克典君） 1人週3日勤務ということで、1日だけ2人勤務になります。打ち合わせもあるので、月曜日が2人勤務で、あとは1人ずつということで勤務している状況です。

○委員（村上盛一君） 今の勤務状況で、対応は十分ですか。

○学校教育課長（大越克典君） 今のところ、今年度につきましては、中学生1名が通級しているということで、指導員1人で対応可能というような現状ではございます。

○委員（村上盛一君） 将来的に、この適応指導教室に通う子どもの数が増えたときには、指導員1人で3人、4人という対応ができなくなってくることもありますので、指導室で臨時で対応するとか、指導員の増員もあり得るとおもいますので、そういうことも想定していただけたらと思います。

○教育長（杉山英彦君） ほかにいかがですか。

本年度もそうなんですけれども、多くのTT非常勤講師、特別支援教育支援員の方を配置していただいて、ほかの市町村に比べるとこれだけ配置している市町村はないというふうに現場にも言っております。その分、学校現場でも教育に力を入れているということでご理解いただければと思っております。

特別支援教育支援員につきましては、年々担任1人では学級を見ていくというのは難しくなっているような状況があります。ですから、子どもの行動についてちょっと手助けする、支援をしてあげられる方が1人でも2人でもいることによって、支援が必要な子ども

だけでなく学級全体の教育効果が上がるんじゃないかなというふうに思います。

そのほかにも、たくさんの方々のご協力のもと実施されているということで、大変ありがたいなというふうに思っております。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第 19 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（臨時職員）については、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、報告第 20 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成 30 年 4 月分）についてを議題といたします。

担当課長にご説明を求めます。

○学校教育課長（大越克典君） それでは、報告第 20 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成 30 年 4 月分）について、ご説明いたします。

1 ページをお開きください。報告理由にありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により報告するもので、1 件の申請があり、承認をいたしました。

豊島杯体育大会実行委員会が、女子バレーボール大会を、4 月 28 日（土）に利根中学校で開催いたしました。また、男女のバスケットボール大会を、平成 30 年 5 月 3 日（木）、4 日（金）に同じく利根中学校、竜ヶ崎南高等学校で開催いたしました。

目的は、取手市、龍ヶ崎市、利根町の中学校を対象に開催され、大会を通して生徒間の交流やスポーツの振興、体力の増進を図ることを目的に開催されたものです。

報告第 20 号の説明は以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見等、ご質疑ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） では、報告第 20 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成 30 年 4 月分）については、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、日程第 2、議案第 10 号 平成 30 年度利根町一般会計補正予算（第 1 号）教育関係予算の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

それでは、議案第 10 号 平成 30 年度利根町一般会計補正予算（第 1 号）教育関係予算の意見の申出については原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続いて、日程第3, その他について、何かございますでしょうか。

○学校教育課係長（布袋哲朗君） 学校給食の異物混入の件でご報告があります。新聞にも掲載されたんですが、4月18日に、利根町にも納入している関東乳業の牛乳に、洗剤が混入して、「味がおかしい」という事件がありました。幸いに、利根町に出荷された牛乳には混入がなく特段問題はなかったんですけども、その後、関東乳業のほうから出荷の自主規制、出荷を一時自粛することになりました。自粛期間の牛乳の提供につきましては、茨城県牛乳協同組合のご協力によりまして、別の業者から提供していただき、関東乳業からの提供は5月14日から再開されました。

その直後の5月18日に、布川小学校に提供さては牛乳の牛乳パックにナメクジがついていたという報告を受けまして、給食室内、教室まで行程、エレベーターなども全部チェックしたんですけども、学校にはナメクジが発生するような場所は確認できず、納品された行程が一番怪しいとのことで、関東乳業に改善等を指示し、報告を待っている状況で、保護者のほうには、布川小学校から話をさせていただきましたので、ご報告だけさせていただきます。

○教育長（杉山英彦君） その他で何かありますか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

午後5時15分閉会